

お 知 ら せ

東北地方太平洋沖地震にかかる災害への対応について

岩手県医師信用組合

今回の「東北地方太平洋沖地震」により被害を受けられました被災者の皆様に対しましては、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当組合は「東北地方太平洋沖地震」被災者の皆様に対しまして、以下のとおり対応させていただきますので、お知らせいたします。

記

- 1 預金証書、通帳を紛失した場合でも、ご本人が確認できる資料等をお持ちいただければ、原則として100万円まで払い戻しに応じます。
- 2 お届け印がない場合には、拇印にて応じます。
- 3 事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前払いに応じます。
また、これを担保とする貸付にも応じます。
- 4 汚れた紙幣の引換えに応じます。
- 5 災害の状況、応急資金の需要等を勘案して特別相談窓口を開設し審査手続きの簡便化、貸出の迅速化、貸出金の返済猶予等被災者の皆様の便宜を考慮した適時的確な対応を講じます。

以上